

第3回青森県生涯学習審議会 会議概要

日時	令和元年9月2日（月） 15:00～17:00
場所	青森県庁南棟5階 教育委員会室
出席者	<p>《 委員 》 敬称略 12名 清水目 明美 中村 まり子 米田 大吉 吉川 康久 石橋 伸之 柏谷 至 松本 大 工藤 貴子 廣森 直子 山崎 結子 伏見 憲子 岩本 美和</p> <p>《 事務局 》 5名 葛西 浩一（生涯学習課長） 小舘 孝浩（学校地域連携推進監） 大島 義弘（生涯学習課 企画振興グループ 主任社会教育主事）他2名</p> <p>《 その他 》 3名 伊藤 明德（学校教育課 課長代理） 山本 洋史（総合社会教育センター 教育活動支援課長） 三浦 博明（生涯学習課 地域連携推進グループ 主任社会教育主事）</p>
内容	<p>1 開 会 2 案 件 （1）重点審議事項3 青少年の体験活動等の推進の在り方について （2）先進事例実地調査について （3）その他 3 閉 会</p>
配付資料	<p>次第・青森県生涯学習審議会委員名簿・座席図 資料1 青森県生涯学習審議会・青森県社会教育委員の会議審議事項について 資料2 体験活動の必要性に係る答申等について 資料3 体験活動推進の必要性について 資料4 県立少年自然の家の利用状況について 資料5 県立少年自然の家の事業実績について（平成30年度） 資料6 先進事例実地調査候補先について 資料7 先進事例実地調査について（案） 資料8 青森県生涯学習審議会・青森県社会教育委員の会議スケジュール （修正版）</p> <p>〈参考資料〉 1 第2回審議会における意見の整理 2 重点審議事項3の理由書 3 平成31年度要覧 梵珠少年自然の家 4 平成31年度要覧 種差少年自然の家 5 実地調査対象施設の事業・取組について</p>

1 開 会

(内容省略)

2 案 件

会長 今日は案件が2つあり、前半では、重点審議事項の3「青少年の体験活動等の推進の在り方について」、後半では、10月以降に実施予定の先進事例実地調査について、調査先と担当者を含めてご審議いただく予定である。今回も前回同様、活発な議論をいただければと思う。

まずは重点審議事項3について、事務局から資料に基づいて説明していただきたい。

事務局より、資料について説明。（資料1～資料5）

会長 今の事務局の説明に対して、質問や補足してほしい点があればお願いしたい。

委員 種差少年自然の家は、平成28年度以降、指定管理者制度を導入している。指定管理者制度について、もう少し詳しく説明していただきたい。また、移行したことで、変わった点についても教えていただければと思う。

会長 一般的には、指定管理者制度は、公の施設の管理や運営を、議会の承認を経て上で、民間企業などに委託することだが、種差少年自然の家に指定管理者制度が導入された経緯について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 種差少年自然の家の指定管理者制度の導入にあたっては、二社からの応募があり、審査会と議会での承認を経て、三八五グループが指定を受けた。当初の委託期間は平成28～30年度の3年間で、今年度から2期目に入っている。2期目の応募は三八五グループ1社のみで、審査の結果、承認されている。

会長 他にご質問がなければ、青少年の体験活動等の推進の在り方について、ご自由に意見をお願いしたい。資料の説明にもあったが、体験活動の有無は、子どもの自己肯定感に大きな影響を与える。体験活動の機会の提供の確保、体験活動の推進を担う人材養成というところが、審議の重要な視点となる。

委員 小学校では、5年次に1泊2日の校外学習で青少年教育施設を利用している。家庭や学校では体験できないプログラムがあり、親元を離れて生活をする点でも貴重な経験となる。身の回りのことや食事など、自分のことは自分でやるのが基本。さらにわがままが許されないことや自然相手に思い通りにならないことなどを自分なりに乗り越えることで、自身の成長につなげることができる。青少年教育施設での体験学習を終えて帰ってきた子どもたちの表情を見ると、頼もしい顔つきになり、保護者の方からは「大人になって帰ってきた」という声が多い。そのような点からも子ども時代の体験活動は、大変重要である。

委員 中学校になると、施設の利用が大きく減少している。思春期、反抗期にさしかかる

時期だからこそ、施設を利用して、体験活動の機会を増やす意義があると思う。

また、種差少年自然の家と比べ、梵珠少年自然の家は利用者が少ない。その要因について、わかる範囲で教えていただきたい。

事務局 種差少年自然の家は出前講座で多くの利用がある。積極的に施設の外に出て、体験活動の機会を提供することで、利用者を増やしている側面がある。

委員 梵珠少年自然の家では、ボランティアの育成に力を入れていると説明があったが、ボランティアの関わり方には注意が必要だと考える。自然体験活動には、危険を伴う場面が数多くある。そのような活動のすべての指導をボランティアに任せるわけにはいかないため、関われる範囲には限界がある。また、養成の対象となる若い世代の人数も減っていくので、ボランティアを養成することと体験活動の推進に与える効果との関係については、疑問に思うところがある。ボランティアの養成に力を入れていくということであれば、長期的に取り組んでいけるようにする必要があると思う。

ボーイスカウトなどの青少年団体の中には、経験が豊富な指導者も多いので、体験活動の際の安全の確保という点も含めて、青少年団体との連携に力を入れることも重要だと考える。

会長 梵珠少年自然の家のボランティアの育成は、ほぼ大学生を対象に行われている。マスターボランティアとして関わり、国立の青少年自然の家に就職した学生を個人的に知っているが、大学卒業を機に県外へ出ていく学生も多く、学生を中心とした養成のみでは心もとないところがある。一方、ボーイスカウトなどの青少年団体では、自然体験活動の指導的な立場で活動されている方がいる。また、自然体験活動指導者などの資格の取得を通じて自然体験活動に関する専門的なトレーニングを積むこともできる。民間を含めた外部団体との連携を強化するという視点は重要な考え方である。

私は、自然体験活動指導者資格を昨年取得したが、県内には資格取得者が数多く存在し、また、人数はそれほど多くないものの、自分でプログラムを作成することができるリーダークラスの指導者もいる。

委員 昨年からは、梵珠少年自然の家フェスタに子どもの活動支援団体として参加し、「クラフトづくり」など、子どもたちの活動の手伝いをしている。屋外での活動は、開放的で子どもたちも生き生きしているように感じる。

委員 私の地元は八戸だが、種差少年自然の家に行ったことは2～3回しかない。八戸市内では、小学5年次に種差少年自然の家で宿泊体験活動を行うが、それ以降で、教育活動の一環として利用する機会はあまりない。中学校や高校での利用が組織的に行われるようになれば、それぞれの点が線になり、体験活動を経験する機会の増加につながっていくと考える。

また、年間を通して、施設の教育資源を生かした四季折々のプログラムが提供されているので、近隣の市町村含め、さらに周知活動に力を入れていけば、利用する青少年の増加につながると考える。

委員 青少年の体験活動は、大変重要である。学校での教育活動を含めて、体験活動の機会のより一層の充実に努めていくべきである。

事業への参加人数については、各施設の状況に応じて、さらに増やすべきかどうか

を考えていいと思う。例えば、梵珠少年自然の家の「7 days キャンプ」は、6泊7日で多くのプログラムを含む活動のため、参加者の受け入れには限度があり、気軽に参加できて、利用者を大きく増やすことができる活動とは質的に違いがある。単に利用者数だけでは、見えてこない部分があるので、各施設の運営方針を含めてとらえる必要がある。

また、各施設が事業の拡大を検討する中で、運営スタッフの人員不足が懸念される場合もあると思う。各施設の事業の方向性を確認した上で、ボランティアや指導補助員の育成と結びつけて検討する必要があると考える。

青森市内では、小学5年次に梵珠少年自然の家で宿泊体験活動を行う。そのような学校との連携がすでにあるものは、そのつながりを引き続き活用した上で、さらに一般の利用の促進についても検討していけばよいと考える。

最近の傾向としては、安全面の管理を重視する傾向が強いように感じる。安全性が確保されている内容であれば、学校や近隣住民もお手伝いとして関わりやすいが、逆に活動内容に責任まで求められるようになると二の足を踏んでしまうケースが多い。各施設には、怪我の危険を伴う場所もあるので、そのような場所での活動を希望する場合は、利用団体の安全面でのサポートがあれば、プログラムを実施しやすくなると思う。

会長 いくつか重要な視点をいただいた。各施設の事業内容については、利用者の人数だけでは、活動の濃さを把握することができないので、内容までしっかりと目を向ける必要がある。

また、野外活動では、それ相応の専門性が必要になり、怪我などのリスクをわかった上で活動を指導できる人材が必要になる。そのような人材の確保と養成は大きな課題である。ボランティアでは申し訳ないところがあり、活動内容に見合った待遇が必要になると考える。

委員 安全面の確保について、特別支援学校の利用では、活動の際に、さらに注意を払う必要がある。両施設ともに、特別支援学校の利用は少ないが、今後、障害を持った方の施設利用の促進についても検討する必要があると考える。

また、施設利用については、費用が高くなれば、家庭の負担が大きくなり、学校の教育活動全体での利用が難しくなるので、施設の利用料金についても配慮が必要である。

事務局 特別支援学校の受け入れに関して、玄関前のスロープを含め、施設面でのバリアフリー化は進んでおり、受け入れ自体が難しいということではない。特別支援学校の利用があまり進んでいない側面としては、施設までの移動手段の確保がハードルになっていると考えられる。

会長 青少年教育施設の今後の在り方として、健常者・障害者を問わず、多様な対象の利用の促進が課題として考えられるので、学校との連携の進め方やプログラムの内容、受け入れる職員の対応力など、ソフト面での充実をさらに図る必要があると考える。

委員 体験活動の指導に関しては、ただ単にプログラムを体験させるだけでは効果が弱く、体験した内容を深めるためには、専門性が必要になる。各施設が事業を進めていく上でのサポート役として、ボランティアや指導補助員の養成の必要性は感じるが、自立

的に実践的な活動を行うことができる指導者や団体の育成や支援にもっと力を入れてもいいと考える。

また、利用者の中心が小学生である点が気になる。事務局からは、高校生の利用に関しては、勉強合宿や部活動の合宿での利用が増えていると説明があったが、そのような利用では、体験活動を経験する機会の増加につながっていない。小学校での体験活動を深める点においても、中学校や高校におけるプログラムの実践を含めた青少年教育施設の利用を進めることは重要な視点である。

今後、青少年教育施設には、各発達段階に応じた利用を推進する拠点としての役割も求められるので、ボーイスカウトなど、自立して体験活動を推進できる団体の育成についても進めていくことが大事だと考える。

委員 高校生の利用に関しては、学校によっては、入学して間もない時期に、高校生活に早く慣れることや人間関係づくりを目的とした「オリエンテーション合宿」で青少年教育施設を利用している。施設での共同生活を通じて、連帯感が深まり、クラス内での人間関係を構築する上で、一定の効果があるように感じている。ただ、体験活動を実施する機会が少なく、青少年教育施設としての機能を十分に生かしきれていないと思うので、施設の利用の仕方については工夫の余地があると感じている。

青少年教育施設などでの自然体験や生活体験の機会があれば、高校生は喜んで活動に参加すると思う。そこには小学校時代とは違った学びがあり、小学校時代の経験を深める機会となり、将来的には体験活動の推進に理解のある大人になってくれるものと考えている。

委員 体験活動をより多く経験した方が、自己肯定感がより高くなるというデータが示すように、体験活動の有用性は大きいと考えているが、子どもの頃に体験活動をどのくらい経験できるかは、家庭の体験活動に対する理解が大きな影響を与えると思う。青少年教育施設以外での体験活動も含めて、体験活動を経験する機会を増やしていくには、体験活動に対する家庭の理解を深めることが大事だと考える。

また、体験活動を実施する際には、それ相応の専門性が必要になる。そのため、最終的な責任を負わせることのできないボランティアに頼ってばかりでは、活動内容に制限が出てくると思うので、専門性を兼ね備えた指導員の養成や確保は重要である。

すでに複数の委員から話が出ているが、各発達段階に応じた体験活動の機会を増やしてもよいと考える。高校段階では、かなり高度な技術を要する創作活動も可能で、知識が体験と結びついたときに、大きな成長につながる。現状としては、多くの高校で体験活動よりも座学での学習の機会が多くなっていると思うので、中学校や高校での授業や学校生活の中に体験活動の機会を増やすべきと考える。

会長 中学生や高校生段階になると、自分だけが楽しむというよりは、人の役に立つということに大きなやりがいを感じると思う。ボーイスカウトなどの青少年団体では、中高生になると、キャンプなどの活動を企画するなど年少者を指導する立場で活動することになり、その中での活動がやりがいや大きな成長につながる。青少年の体験活動の推進においては、校種間での縦の連携によるサイクルの形成も需要である。

(休憩)

会長 続いて、案件（２）先進事例実地調査について御意見をいただきたいと思う。資料

について、事務局から説明していただきたい。

事務局より、資料について説明。（資料6・7）

事務局 実地調査の候補先について、委員から補足があればお願いしたい。

委員 先日、「十和田高校生会議」をサポートしている「十和田バラ焼きゼミナール」の代表と話をする機会があった。9月下旬にイベントを実施する予定とのことなので、可能であれば、イベントの視察も兼ねて調査を行えばよい。

委員 「プレーパークせたがや」は、私自身が幼少期に活動していた施設である。施設は住宅地の中に立地していて、学校から帰宅後に遊びに行く場所だった。施設内では、火の使用が自由だったり、宝物を取られる理不尽な経験をしたり、多くのことを学んだ。利用する際には、活動を支援する人から簡単な説明を受けた後は、ほとんど自由に活動することができた。施設内には、親を含めて大人が入って来られないので、そのような点でも子どもの自由が確保されている。30年以上継続して活動している取組である。

委員 「オガール紫波」は、多様な団体が連携してのまちづくりが進んでおり、視察がプログラム化され有料なのにもかかわらず、多くの自治体や企業からの希望が絶えない施設である。

委員 私自身が「十和田子ども食堂実行委員会」のメンバーの一員である。地域の様々な職業の方が加わって活動を行っている。参加者の募集を開始すると、3日ほどで定員になってしまうほど好評である。ボランティアスタッフとして、地域の中高校生や大学生が参加するなど、多くの方の協力を得て活動を行っている。

会長 それでは、先進事例実地調査の対象施設・団体、担当する委員、日程、調査項目などについて、ご意見をいただきたい。
⇒審議の結果、以下の内容について決定した。

(1) 先進事例実地調査の対象団体・施設

【重点審議事項1】

- ①プレーパークせたがや（東京都世田谷区）
- ②オガール紫波（岩手県紫波町）
- ③Asobo!Hirakawa（平川市）
- ④十和田高校会議所（十和田市）
- ⑤十和田子ども食堂実行委員会（十和田市）

※①は1泊2日、②～⑤は日帰りを実施

【重点審議事項3】

- ①梵珠少年自然の家
- ②種差少年自然の家

※①・②ともに日帰りを実施

(2) 先進事例実地調査を担当する委員

⇒各委員の希望を確認した上で、事務局で原案を作成する

(3) 調査項目

⇒調査の担当する委員の意見を踏まえた上で確定する

会長 それでは、案件(3) その他ということで、今後のスケジュールについて事務局から説明をしていただきたい。

事務局より、今後のスケジュールについて説明。(資料8)

3 閉会

(内容省略)